



## 消費生活センター便り

### お知らせ

## バス研修のごあんない

■ホクレンパールライス工場などの施設見学を通して、消費生活相談員と一緒に身近な暮らしの問題について考えてみませんか？

- 日 に ち …… 9月16日(金)
- 時 間 …… 9:45 ~ 15:00
- 集 合 …… 石狩市役所(花川北6-1)
- 持 ち 物 …… 昼食代422円 ※おつりのないようお願いします。



石狩市学校給食センター(花川北7-1)での研修後、当日の給食を試食します。  
※9/16の給食は小籠包がです！！



- 定 員 …… 15人
- 問 合 せ …… 石狩市環境市民部消費生活センター TEL: 72-3191



## 令和4年度 石狩市消費生活センター 相談受付状況と傾向

〈相談件数〉

4月	40件
5月	28件
6月	36件
7月	32件

計 136件

### ■「おトクにお試しだけ」のつもりが「定期購入」に

SNSやインターネット上で「1回目90%OFF」「初回実質0円(送料のみ)」など通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、定期購入が条件となっている通信販売に関する相談が引き続き多く寄せられています。「初回980円という表示を見て電子タバコを注文したところ、2回目以降が高額な定期購入契約だった」「いつでも解約可能という表示を見て、定期購入のダイエットサプリメントを注文したところ、解約するには条件がついていた」といったケースが目立ちます。

必ず「最終確認画面」で、定期購入が条件となっていないか、2回目以降の分量や代金などの販売条件等を確認しましょう。

解約手段が電話やメッセージアプリに限定されている場合は、電話が繋がらない、メッセージアプリの操作がうまくできないことも想定されます。少しでも不安や疑問を感じたら一人で悩まず相談してください。





# 令和4年度 消費者被害防止 ネットワーク会議を開催しました！



7月4日(月)、令和4年度石狩市消費者被害防止ネットワーク会議を開催しました。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者にマスクの着用および手指の消毒にご協力いただき、対人距離を確保し、マイクの消毒、換気を徹底するなど、できる限りの感染予防対策をとって実施しました。

本ネットワークは消費者安全法に基づき、市民の消費生活の安定と向上を図るため、関係機関および団体が連携して消費者被害の防止に資することを目的として、平成29年9月に設立されました。

設立以来、関係機関と連携を取って取り組むことが可能となり、諸機関相互に情報提供を行い未然防止につなげるなど、被害拡大防止の一役にもつなげています。

会議では、参加者よりネットワークの連携事例を報告いただき、今後もネットワークで情報を共有することの重要性を伝えていただきました。特殊詐欺の実例についての報告や普段の取り組みの中で感じたことや今後危惧されるトラブルについての質問が挙げられました。

消費生活相談員からは、トラブル回避につながる情報や説明を行い、石狩市における消費生活相談の現状と消費者被害の動向について報告しました。

出前講座の実施が困難な状況が続いており、市民の皆様への注意喚起の手法が課題となっていますが、このような時だからこそ繰り返し情報を発信し、ネットワークで情報を共有して、ひとりでも多くの市民の皆様へ正確な情報を伝えていくことが重要だと感じました。



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン **188** いやいや! 局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。